

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

②施設・事業所情報

名称：あすなる保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 坪井 幸子	定員（利用人数）：200名（201名）	
所在地：〒709-0802 岡山県赤磐市桜が丘西3-14-19		
TEL：086-955-5665	ホームページ：http://asunaro.okayamakodomokyoukai.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日	昭和55年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岡山子ども協会		
職員数	常勤職員：33名	非常勤職員：16名
専門職員	保育士：28名	栄養士：1名
	看護師：1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室・保育室：10室	調理室／調乳室／沐浴室／医務室
	ホール兼保育室：1室	一時保育室／子育て支援センター室

③理念・基本方針

わたしたち岡山子ども協会は、いつでもだれでも… 私たち法人を必要とするすべての方に門を開いています。一人ひとりを大切に…子どもたち一人ひとりが、友だちとともに豊かな経験ができるようになります。おとなも育つ…親・保育者・地域の子どもをとりまくおとなが、子どもとともに育つ場所にします。新たな一歩…社会や地域のニーズに目を向け、社会福祉施設として、幅広い世代を支える事業を進めます。を目指します。

保育目標

一人ひとりの子どもを見つめ、集団生活を通して

●友だちを大切にし、共に育ち合う子

●生き生きとした元気な子

●自分で考え、行動する子

を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

○積極的に園外に出かけるなど、直接体験を大切にしています。
※日常的な園外散歩・4歳児の1泊2日の宿泊保育・5歳児の2泊3日の宿泊保育・5歳児の親子熊山登山など
○一汁三菜の和食中心の給食、手作りおやつの提供をしています。
※アレルギー食や行事食・育てた野菜のクッキングなど

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月15日（契約日）～ 令和1年5月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成15年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

放課後児童健全育成事業の一環として「こどもセンター」を2棟配置し、就学前の子どもから小学生まで安心して楽しく遊んだり、学んだりする場として重要な役割を果たしている。また、子育て支援事業や育児相談にも積極的に取り組んでおり、地域に根差した保育園として親しまれている。そして、子どもと地域との交流を広げるために、地域の音楽祭や祭りに参加したり、近隣の小学校と交流したり、中学生の職場体験や高校生のボランティアを積極的に受け入れたりすることで、地域社会の一員として理解を得ている。さらに、子どもが主体的に活動できる様、異年齢の子どもと一緒に散歩したり、ウサギの餌やりや下駄箱掃除などの役割を持たせたり、月に一回、ペットボトルや段ボール、新聞をぼつんと置いて「ぼつんと日」を設けたりしながら、考える力を鍛え、主体的に生活するためのきっかけ作りに取り組んでいる。

玄関には障害のある子どもが使用する小児用車椅子とその椅子がすっぽりと隠れる大きさの手作り段ボールカバーがある。カバーには園児が書いた絵が貼られ、他の子どもたちに車椅子が見えない様に配慮するなど、障害のある子どもが安心して生活できる保育環境を整備し、子どものプライバシー保護にも取り組んでいる。

◇改善が求められる点

- ・災害時における食料や備蓄品類の備蓄リストの作成。
- ・トイレ内にある汚物槽の蓋の設置。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園の敷地内に子育て支援センターと保育園とこどもセンター（学童保育）があり、お互いに連携を取りながら、こどもたちの育ちに寄り添っていきたくないと願っていることを評価していただけたのはうれしいことです。園舎の全面改築も控えているので、今後も地域にある子育て支援センター・保育園・こどもセンターとしてこどもたちとの繋がりを大切にしていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針を事務室に掲示すると共に、法人のパンフレットやしおり等に掲載し、全職員に配布している。また、年度末研修で説明したり、職員会議の中で読み合わせしたりして周知を図っている。そして、年度初めの保護者会の総会で説明したり、関係機関にも配布したりして理解を促している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、月1回の経営会議や市のホームページ等で具体的に把握している。また、子どもの数や世帯構成等についても各地域の特徴や変化を把握し、事業計画に反映している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 随時、コスト(水道・光熱費や食費等)分析している。また、日々の昼礼で在園児の推移等について分析している。分析結果は各担当者と話し合い、職員全員に周知している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中・長期計画については年5回補正を組みながら、3年をめぐりに出来るかどうかを見極めている。また、増改築等のビジョンを明確にし、中・長期計画に基づいた取組を行っている。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業所の増改築や子育て支援事業等、中・長期計画の内容を反映した単年度計画となっている。また、職員会議の中で単年度計画の実施状況等について話し合っている。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 職員には事業計画を配布しており、年度初めの職員会議の中で詳しく説明している。また、4ヶ月に1回職員会議の中で、事業計画の進捗状況を発表している。		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 保護者会の総会で事業計画を説明したり、園便りに掲載したりして、保護者に理解と周知を図っている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 評価に関する担当者・担当部署を設置し、職員参加により定期的に自己評価を行っている。		
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 評価結果は職員会議等で話し合い、問題点や課題を共有し、事業に反映したいと考えている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 職務分掌表に記載し、事務室にファイルしている。また、自らの役割と責任を会議や研修の場において表明し、職員に周知している。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 定期的に福祉医療機構主催の研修に参加している。また、全国私立保育園連盟主催の園長セミナーに参加し、職員会議の中でリーダーの責務やガバナンス等について話し合っている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		㉠・b・c
<コメント> 保育の質の現状について、職員と共通認識を持つように随時、話し合っている。また、行事前や行動前には必ず職員の意見や提案を聞き反映している。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		㉠・b・c
<コメント> 職員の負担軽減や効率を上げるためにフリーの職員を配置している。また、休憩室の確保や補助員によるサポート、育休からの短時間勤務など、職員が働きやすい環境を整備している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		㉠・b・c
<コメント> 服務規程や倫理綱領に掲示し、法人で一括管理している。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		㉠・b・c
<コメント> 人事管理は法人で一括管理している。また、人事考課の一つとして自己評価を実施したり、職員の能力に合わせて職能給(1~5等級)を設定したりしている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		㉠・b・c
<コメント> 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、健康状態の把握・管理は園の事務で行っている。また、体調や精神面について日々相談できるように看護師を配置している。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		㉠・b・c
<コメント> 育成に関する基本的事項は倫理綱領の中に明示しており、内部・外部研修に力を入れている。		

	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 勤務年数や能力に合わせて研修計画を立てている。人間力を高める研修(例:ドイツでヨーロッパの保育を学ぶ(木育、モンテッソーリ等))もある。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 園内研修(新人研修、フォローアップ研修、中堅研修、管理者研修)と園外研修(県外研修、国外研修)があり、職員一人ひとりの経験年数や能力に合わせて実施している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルを整備している。常日頃から実習生に対して模範となり、入社したいと思わせる実習を目指している。自己の保育を振り返る機会として捉えている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> コスト分析した結果等を基に予算を立てている。立てた予算は職員会議の中で周知している。</p>		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> 外部監査や公認会計士による指導・指摘に基づいて、適正な経営・運営を行っている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 幼稚園や小学校と交流したり、地域の音楽祭や祭りに参加したりしている。また、地域の人から土地を借りて芋を植えたり、毎年七夕には老人会の人が笹を持って来てくれたりしている。		
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> ボランティア受入れに関する意義や方針を明文化し、職員会議等で職員に周知している。また、マニュアルを整備し、ボランティアに対して必要な説明を行っている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 社会資源のリストを作成し、どの職員でも見られる様に工夫している。また、市の子供支援課を通じて発信をお願いしており、間口を絞っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<コメント> 子育て支援センターを設置したり、保護者や子どもが自由に出入りできる「おひさまの部屋」を設けたりしている。		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 子育て支援の相談事業や延長保育、病児・障害児保育事業に取り組んでいる。また、中・長期計画や事業計画等に反映している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 子供の権利擁護に関して、全体研修の中で話し合ったり、園便りで発信したりしている。また、CAP講習に参加し、保護者と共通認識を図っている。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護については、サービス規定や個人情報保護規定の中に明記されており、職員研修を通じて周知している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> 保育の理念や内容等、入園希望者に向けたパンフレットやしおり、ホームページ等で積極的に情報提供している。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<コメント> 保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料(パンフレットやしおり等)を詳しく保護者に説明している。また、質問等にも丁寧に対応している。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 各クラスで年2回、全体で1回、保護者の意向に関するアンケートを実施している。アンケート結果は保護者懇談会等で発表している。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<コメント> 苦情解決責任者(園長)及び苦情受付担当者(主任)、第三者委員を設置し、年2回苦情内容及び解決結果等を第三者委員へ報告している。意見箱は設置しているが、苦情等を記入するカードは用意されていない。		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<コメント> 日々の情報や報告等をホワイトボードに掲げたり、玄関入口の掲示板に掲載したりして、園の姿勢を明示しながら保護者等に周知している。		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・b・c
<コメント> 保護者からの意見等に対して、初期対応を間違えないよう十分配慮しながら迅速に対応している。保護者から出た意見等は、絵本の購入等に反映している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<コメント> ヒアリングや事故報告の事例を検証し、職員会議等で周知している。また、安全確保・事故防止に関する研修を新任研修やフォローアップ研修の中に盛り込んでいる。		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<コメント> 担当者(クラス担任)を設置し、発生したその日の内に職員へ伝えている。また、マニュアルを作成し、全職員に周知している。		
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①・b・c
<コメント> 火災・地震・大水のマニュアルを整備し、職員に周知している。また、年1回消防署の方に総合避難訓練の様子を見てもらい助言をもらったり、屋外炊飯の体験を積極的に行ったりしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育理念や方針、全体的な計画に基づいて、標準的な保育の実施方法を作成している。また、実施方法には子供の個性の尊重や保護者のプライバシー保護の姿勢も明示されている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育理念や方針に基づき、保護者や職員の意見や提案を盛り込みながら実施方法を定期的に見直している。現在、見直しを進めている最中である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント> 指導計画は最初に担当職員が立て、副主任、主任、園長の順にチェックしながら、子どもの生活に即した計画を策定している。障害のある子どもの保育については毎月作成し、週単位で反省している。また、それを基に次月の目標を立てている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 0～2歳児は毎月、3～5歳児は年5回定期的に見直しを行っている。個別の指導計画の見直しについては、年2回の個別懇談時に説明している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 記録内容の書き方に差異が生じない様、記録要領を作成し職員へ指導している。また、新人研修でも細かく指導・説明している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> 記録管理の責任者(主任)を設置し、子どもの記録の保管・保存・廃棄に関する規定を定めている。また、毎月守秘義務の遵守を職員に周知している。</p>		

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
Ⅳ-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント> 職員から出た意見や提案を各クラスで吸収して、各クラスの担当者が教育・保育課程策定委員会で話し合い、取りまとめたものを経営会議にかけた上で保育課程の見直しを行っている。</p>		
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ⅳ-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント> 各所に空気清浄器を設置すると共に、看護師が巡回して温度・湿度を確認・管理している。手洗い場・トイレ入り口に踏み台を設け、子どもが利用しやすい様に工夫している。また、保育室は木を基調とした自然な色で彩っている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 極力自分で考えて行動できる様に仕向けている。また、「待ってて」「あとで」などと言わず、必ず理由付けして対応するなど、見通しを伝えることが重要であると考えている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 食事や排泄、睡眠、着脱、清潔等の基本的な生活習慣が確立できる様、人権に配慮した環境が整っている。また、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、個々のリズムに合わせて対応している。</p>		
Ⅳ-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント> 異年齢と一緒に散歩したり、昼寝前の着替えを手伝ったりしている。また、うさぎの餌やりや下駄箱掃除等、子どもが役割を果たせる様な取組を行っている。</p>		
Ⅳ-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保育室は明るく静かで落ち着ける環境であり、安全面や衛生面に配慮した環境が整備されている。また、より細かな関わり合いが出来る様に担当制を敷いている。</p>		

	IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 子どもの気持ちをしっかりと受け止め、個々に合わせて対応している。また、手が届く場所に物を置かない、消毒を徹底する等、安全・衛生に配慮した環境を整備している。子どもの状態や育ちについては連絡帳を通じて保護者と密に連携を図っている。</p>		
	IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 遊びを中心とした興味・関心のある活動が出来る様、安全面に配慮しながら子どもの動線を考えて環境を整えている。</p>		
	IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 全体研修の中で障害児保育について話し合ったり、関わり方を勉強したりしている。また、年2回障害者施設へボランティアに行ったり、外部講師を呼んで勉強会を開催したりしている。</p>		
	IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 家庭的な雰囲気の中、夕食や軽食を提供している。子どもの状況の引継ぎは、口頭で行ったり、検診簿を活用したりしながら適切に行っている。</p>		
	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊐・b・c
<p><コメント> 小学校の運動会を見学したり、プールに入ったりするなど、積極的に交流している。また、小学5年生が遊びに来てくれたりしている。職員は小学校の先生やコーディネーターと密に連絡を取り合っている。</p>		

IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 健康管理に関するマニュアル・保健計画を作成している。また、県や市から届いた情報誌を掲示し、関係職員に周知している。		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<コメント> 健康診断・歯科検診結果の一覧表を作成し、職員に周知している。健診時、各担任は主治医の横について話を聞いている。健診前の保護者アンケートに、話したい・聞きたいことがあれば記入してもらっている。健診結果等はその日の内に保護者へ報告している。		
	IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについては入園前に主治医と話し合い、適切な処置対応を行っている。職員会議や給食会議の中で、アレルギー疾患等についての必要な知識や情報を得ている。		
IV-1-(4) 食事		
	IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 散歩で摘んだ花をテーブルに飾ったり、畑で収穫した食材をメニューに入れたり、旬の食材(サンマ等)を七輪で焼いて食べたり、テラスで食事をしたりするなど、雰囲気作りに配慮しながら食事が楽しみなものになる様工夫している。		
	IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<コメント> 子どもの好き嫌いや食べる量を把握し、発育状況や体調に配慮したメニューを提供している。また、食物アレルギーの子どもに対して、主治医の指示のもと、適切に対応している。調理場や水周りの衛生面にも十分に配慮している。		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保護者に向けて食事アンケートを行ったり、月末に次月の献立表を配布したりして密に連携を図っている。レシピは随時掲示板に掲示している。また、参観日や参加保育の際、給食を食べてもらい意見等を聞き取っている。		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 年2回保護者と個別面談の機会を設けて情報交換したり、送迎時に積極的に話しかけたりして密にコミュニケーションを図りながら信頼関係を築いている。		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 登園時必ず視診を行い、心身の状態を確認している。また、児童虐待や虐待防止に関して、園便りで伝えたり、キャップ講習の中で振れたりして啓発活動に取り組んでいる。		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<コメント> 年3回保育計画に基づいて自己評価を行い、実践した事を振り返りながら自分に足りない物を確認し、専門性の向上に取り組んでいる。		